

1 活動目標

部活動を通して、仲間と協働して活動する中で、気付き考えながら、共にによりよく生きようとする態度を育てる。

2 部活動運営基本方針

別途規定されている基準に従う。

3 設置する部活動及び休養日

＊下の一覧表の大会等の予定にある大会等への出場については、日程等を確認し、総合的に参加の可否を判断する。

〈運動部〉

市総体(6月)・県総体(7月)・四国総体(8月)・全中(8月)・市新人大大会(10月)・県新人大大会(11月)

部活動名	休養日(上段平日 下段休日)	主な大会等の予定(総体・新人大大会を除く)
軟式野球部	グラウンド使用状況に合わせて1日	軟式野球連盟主催大会(7月、2月)
	土・日はどちらか1日	市長旗争奪大会<冬季リーグ>(11月～12月)
女子バレーボール部	体育館使用状況に合わせて1日	中学生バレーボール大会(5月)、ゆとりカップ(12月)
	土・日はどちらか1日	県中学生バレーボール新人大大会(1月)
男子バスケットボール部	月	県リーグ(5月、8月、11月)、中学校部活動対抗バスケットボール(12月)、同県大会(1月)
	土・日はどちらか1日	市春季大会(3月)、ジュニアウィンターカップ県予選(9～11月)
女子バスケットボール部	水	県リーグ(5～8月、1～3月)、部活動対抗(12月)、同県大会(1月)
	土・日はどちらか1日	市春季大会(3月)
剣道部	火・木	愛媛県中学校錬成大会(12月)、チャレンジカップ剣道錬成大会(2または3月)
	日	※R7年度入部の1年生は、R9年度3年生時には、剣道会に所属していないと総体に出場できない。
男子卓球部	水	愛媛県中学選抜強化大会(5月)、松山市長杯(6月)
	土・日はどちらか1日	全日本選手権松山予選(7月)、松山オープン(8月)、松山卓球選手権大会(8月) 松山地区中学生強化大会(9月、11月) 松山地区中学団体対抗戦・個人戦(1月)
女子卓球部	水	愛媛県中学選抜強化大会(5月) 松山市長杯(6月)
	土・日はどちらか1日	全日本選手権松山予選(7月)、松山オープン(8月)、松山卓球選手権大会(8月) 松山地区中学生強化大会(9月、11月)、松山地区中学団体対抗戦・個人戦(1月)
男子ソフトテニス部	水	松山・中予地区春季大会 団体・個人(5月)、松山市ライオンズカップ(8月)
	原則土・日のどちらか1日	中学生夏季新人ソフトテニス中予大会(7月)、松山・中予地区秋季団体対抗(9月) 中予地区学校対抗ソフトテニス大会(1月)、松山・中予地区秋季大会 個人(11月) 松山市長旗争奪中学生ソフトテニス大会(3月)
女子ソフトテニス部	コート使用状況に合わせて1日	松山・中予地区春季大会 団体・個人(5月)、松山市ライオンズカップ(8月)
	土・日はどちらか1日	中学生夏季新人ソフトテニス大会(7月)、松山・中予地区秋季団体対抗(9月) 中予地区学校対抗ソフトテニス大会(10月)、松山・中予地区秋季大会 個人(11月) 松山市長旗争奪中学生ソフトテニス大会(3月)
サッカー部	グラウンド使用状況に合わせて1日	愛媛県ジュニアユースサッカー選手権大会(7月)
	土・日はどちらか1日	松山市・中学生サッカー大会・1年生大会(12月) しまなみカップ(12月)、愛媛県プレミアリーグ(通年)
女子ソフトボール部	グラウンド使用状況に合わせて1日	全日本中学生大会県大会(7月)、中学生女子1・2年生県前期新人大大会(8月)
	土・日はどちらか1日	中学生女子1・2年生県後期新人大大会(2月)、愛媛県中学生強化大会(2月)
陸上競技部	グラウンド使用状況に合わせて1日	中予選手権(5月)、中予中学記録会(5月)、混成記録会(6月)、中学通信陸上(7月)
	土・日はどちらか1日	ジュニアオリンピック予選(8月)、秋季記録会(9月)、中予ジュニア記録会(3月)
女子ハンドボール部	グラウンド使用状況に合わせて1日	春の全国中学生ハンドボール選手権大会県予選(11月)
	土・日はどちらか1日	四国近県ジュニアハンドボール選手権大会(1月)

〈文化部〉

部活動名	休養日(上段平日 下段休日)	大会・コンクール・行事の予定
放送部	不定休	NHK杯全国放送コンテスト(7月)、勝山フェスティバル(8月)
	土・日	清水地区体育祭(10月)

吹奏楽部	水	吹奏楽コンクール(8月)、定期演奏会(9月) アンサンブルコンテスト(12月)、成人式記念演奏(1月)
	日	
茶道部	火・水・金状況に合わせて1日	なし
	土・日	
美術部	不定休	体育大会横断幕作り(8月)
	土・日	
園芸部	不定休	なし
	土・日	

〈休養日の考え方〉

生徒が部活動と学習のバランスの取れた生活を送ることができるよう、以下の基準を原則に休養日を設定する。なお、部活動を停止する日も休養日とする。

(1) 休養日

- ① 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。そのうち平日は少なくとも1日、土・日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ② 練習試合や大会参加等で休養日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ③ 長期休業中も同様とする。

(2) 部活動を停止する日

- ・ 定時退勤日
- ・ 職員会が行われる日
- ・ 長期休業中の学校閉庁日
- ・ 学期末及び学年末テスト期間(テスト1日目の1週間前からテスト終了日まで)
- ・ その他教育活動上、校長が認めた日

4 活動時間

活動する時間は、原則として平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。毎月の活動計画等は、部活動顧問から配付する。

〈平日〉

- (1) 開始時間..... 終わりの会終了後から15分後(特別時間割はこの限りではない)
- (2) 終了時間..... 完全下校時刻の15分前
- (3) 完全下校時刻..... 日没の時刻等を考慮するが、下の表の時間を基本とする。

〈平日〉	時期	終了時刻	完全下校時刻
	4月 ～ 7月	18:25	18:35
	9月	18:00	18:15
	10月 ～ 新入大会	17:45	18:00
	新入大会～10月末	17:15	17:30
	11月 ～ 12月	16:45	17:00
	1月	17:00	17:15
	2月～学年末テスト	17:30	17:45
	学年末テスト～3月	18:00	18:15
〈休日〉	時間帯	開始時刻	終了時刻
	午前練習	8:30	11:30
	午後練習	13:00	16:00

5 留意事項

- (1) 運動部の特別練習は1時間以内とし、中学校体育連盟主催の総体・新入大会の1か月前から申請できる。なお、最大限19時に完全下校できる時間までとする。協会等の大会については要相談とする。
- (2) 早朝練習は行わない。
- (3) 大会参加や特別練習を行う場合は必ず事前に管理職に相談をする。
- (4) その他については、職員会議で定めた部活動運営基本方針を原則とする。